

# インフォメーション information

市から

## 12月定例市議会を開催

12月定例市議会が、11月28日～12月18日の日程で開かれる予定です。主な日程は、本会議での一般質問が12月4日～7日、常任委員会が11日～13日、本会議での議案の採決が15日の予定です。なお、日程は変更になる場合があります。本会議の様子は市議会ホームページの本会議インターネット中継で見ることができます。

問合せは議会事務局(0798・35・3378)へ。

## マイナンバーカードの電子証明書更新等受付は市役所東館8階で

マイナンバーカードの電子証明書の更新手続き等を行う場所が、市民課(市役所本庁舎1階)からマイナンバーカード交付特設会場(市役所東館8階)に変更となっています。

問合せは市民課(0798・35・3109)へ。

【特設会場で行う手続き】有効期限まで3カ月以内となった電子証明書・マイナンバーカードの更新、有効期限が切れた電子証明書の発行等 ※「マイナンバーカード・電子証明書有効期限通知書」の受付場所が市民課となっている人も対象。ご注意ください

## 市税の納付には 便利な口座振替のご利用を

口座振替を利用すると、納期ごとに金融機関等へ行く必要がなく、納め忘れもないため便利です。口座振替の申込は、金融機関の窓口や税務管理課(市役所本庁舎2階)、支所等で受け付けています。また、WEBからも口座振替の申込ができます。

詳しくは市のホームページ(HP)39439183)をご覧ください。

問合せは税務管理課(0798・35・3234)へ。

【対象税目】市県民税(普通徴収)、固定資産税(償却資産も含む)・都市計画税、軽自動車税(種別割) ※いずれも定期課税分のみ

## 応急診療所の事前予約が不要に

西宮市応急診療所の受診は事前予約が不要となりました。直接お越しください。ただし、感染対策を行いながらの診察となるため、受付人数に限りがあります。混雑状況など詳しくは、市のホームページ(HP)57176972)でご確認ください。

問合せは保健総務課(0798・35・3301)へ。

## 競争入札参加資格審査 申請は来年1月9日まで

市と上下水道局、市立中央病院は、競争入札参加資格者の登録申請を受け付けています。「委託・物品」は令和6・7(2024・2025)年度2カ年有効の本登録、「工事」は6年度1カ年有効の補充登録です。

申請は、所定の申請書を来年1月9日までに契約管理課(0798・35・3407)へ郵送(消印有効)を。申請書は市のホームページ(HP)82825975)から入手できます。

## 学校給食用物資購入契約に係る 登録事業者を募集

市は、学校給食用物資購入契約に係る登録事業者を募集します。登録期間は来年4月1日から2年間です。

申請方法等詳しくは、学校給食課(市役所JR西宮駅南庁舎5階)0798・35・3777)へ問合せを。

【対象】市の令和6・7(2024・2025)年度競争入札参加資格審査申請書(物品)を提出し、西宮市学校給食用物資調達に関する要綱第2条に記載の基準を満たす事業者 ※学校給食課要綱集は市のホームページ(HP)22152648)に掲載

## 「子ども・子育て支援のための アンケート調査」にご協力を

子供・子育て支援施策に関する意見を把握するため、無作為に抽出された未就学児がいる約6500世帯と、小学生がいる約1800世帯を対象に、アンケート調査を実施します。調査票は12月中旬に発送します。回答へのご協力をお願いします。

問合せは子供支援総務課(0798・35・3146)へ。

## 事業主の皆さんへ 住民税の特別徴収にご協力を

住民税の特別徴収は、事業主が従業員の住民税を毎月の給与から引き去り、各市町村へ納入するもので、所得税の源泉徴収を行う全ての事業主に義務付けられています。ご理解とご協力をお願いします。なお、引き去る税額はあらかじめ各市町村から通知します。問合せは市民税課(0798・35・3202)へ。

◆西宮市を定置場とする市外ナンバーの原付等は本市ナンバーに変更を市内を主たる定置場(車両を運行しないときに主に駐車している場所)とするミニカーを含む原動機付自転車等は、本市ナンバープレートに変更を。問合せは税務管理課(0798・35・3209)へ

◆12月1日は世界エイズデー 世界各国で、エイズのまん延防止と感染者への差別や偏見の解消を目指しています。HIVの感染は検査しなければ分かりません。保健所ではHIV/エイズをはじめとする性感染症の検査を実施。詳しくは市のホームページ(HP)60294577)を。問合せは保健予防課(0798・26・3675)へ

◆12月1日～10日は「年末の交通事故防止運動」期間 日頃から交通ルールやマナーを守り、他者を思いやる行動を心掛けましょう。問合せは交通安全対策課(0798・35・3806)へ

◆12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」 拉致問題は一刻も早く解決しなければならない人権侵害問題です。この機会に拉致問題への関心と認識を深めましょう。詳しくは政府ホームページ「拉致問題対策本部」。問合せは人権平和推進課(0798・35・3320)へ

◆冬の節電・省エネにご協力を 暖房は多くのエネルギーを消費します。暖かい服装をする、暖房は室温20度を目安にして定期的に換気するなど、健康に影響のない範囲で節電・省エネにご協力ください。問合せは環境企画課(0798・35・3818)へ

## 地域団体・個人指導者の皆さんへ

### 中学生の部活動(休日)の 地域移行に向けた アンケート調査を実施

中学生の部活動のうち、休日の部活動が地域活動へ移行していく予定です。活動の受け皿や指導者の確保に向け、地域で活動している団体・個人指導者の皆さんにアンケート調査を12月末まで実施します。アンケートは市のホームページ(HP)53907484)に掲載。

スムーズな地域移行に向け、ご協力をお願いします。



【問合せ】西宮市部活動地域移行推進協議会(0798・35・3894)・学校教育課内)

## キャッシュレス決済キャンペーン (ニッコリキャンペーン 20%還元)

### 楽天Edyを利用した人へ

キャンペーン期間中に、対象店舗で楽天Edy(キャッシュレス決済)を利用した場合、ポイントを受け取るには手続きが必要です。

手続き方法は、市のホームページ(HP)32120670)か楽天Edyのホームページをご覧ください。



※受取期間内に手続きが無い場合、ポイントの放棄とみなされます

受取期間 12月31日まで

【問合せ】商工課(0798・35・3169)

## パブリックコメント 意見募集

市は、以下の案への意見を募集します。いただいた意見は市の見解とともに公表します(個人情報を除く)。電話での意見の受付や個別回答は行いません。

### 《意見の提出方法》

11月27日～12月28日に担当課へ窓口提出か郵送(消印有効)。市のホームページ(HP)11453066)、市公式LINEのメニューからも提出可

西宮市道路整備プログラムの中見直し(素案)	
内容	現在事業中の路線や令和10(2028)年度までに着手を予定する事業の路線や時期などを公表するもの
担当課	道路建設課(市役所第二庁舎10階)0798・35・3793)
資料の配布	担当課、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクト西宮ステーション ※市のホームページからも入手可

## 企画 募集

## 公民館を利用した企画・講座を募集！ 公民館活用促進プロジェクト

市は、公民館を有効活用して市民の生涯学習を推進する企画「公民館活用促進プロジェクト」を募集します。同企画では受講料として、公民館使用料、講師謝金、材料費の一部を徴収できます(上限あり)。

### 申込

応募用紙と必要書類を12月13日までに郵送(必着)またはメールで地域学習推進課へ。選考あり ※応募用紙は各公民館で配布しているほか、市のホームページから入手可



### 企画 内容

来年4月～8月に実施の、以下のいずれかを満たす企画  
①企業やNPO法人等の団体・個人による社会貢献活動または社会教育活動として行う講演会、演劇会、教室など  
②グループ作りを目的に個人が行う講座  
③放課後や休日に行う子供向けの生涯学習事業  
※①③は過去に活動実績があるもの、②はグループ活動の指導者として必要な活動実績があると認められるものに限る

問 地域学習推進課(0798・67・1567) (HP) 28445598

## 12/4～10は人権週間 12/10は世界人権デー

いじめや虐待、インターネットやSNSによる誹謗(ひぼう)中傷など、多様な人権問題が依然として存在しています。この機会に人権問題を自分のこととして捉え、「思いやりの心」「かけがえない命」について考えてみませんか。

### 「人権困りごと相談」を実施

- ☎ 12月7日(木)の午後1時～4時(受付は3時半まで)
- ☎ 市民相談課(市役所本庁舎1階)
- ☎ 人権擁護委員による相談

### さくらFM(78.7MHz)特別番組「人権のひろば」

- ☎ 12月10日(日)午後0時半～
- ☎ 全国中学生人権作文コンテスト西宮地区予選の金賞作文を紹介

問 人権平和推進課(0798・35・3320)

### 事前登録型本人通知制度

住民票の写しなどが代理人や第三者に取得された場合にお知らせ

事前登録型本人通知制度は、住民票の写しなどの不正請求防止や不正取得による個人の権利侵害の抑止を目的とした制度で、住民票の写しなどが代理人や第三者に取得された場合に、その事実を本人に通知します。制度の利用には事前登録が必要です。詳しくは市のホームページ(HP)96521527)をご覧ください。問合せは市民課(0798・35・3112)へ。